

2025年11月 4 日

各 位

株式会社 Olympicグループ

代表者名 代表取締役社長 大 下 内 徹

(URL <https://www.olympic-corp.co.jp/>)

(コード番号 : 8289 東証スタンダード)

問合せ先 取締役総務部長 木 村 芳 夫

(TEL 042-300-7200)

特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、2026年2月期第4四半期連結会計期間（2025年12月1日～2026年2月28日）において、下記のとおり特別利益を計上する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別利益の計上について

現在当社子会社が営業活動を行っている店舗が耐震改修促進法第9条の規定に基づいた「要緊急安全確認大規模建築物」に該当したため、その対応策について当社及び関係当事者間による協議を進めたものの不調となり、東京地方裁判所に賃貸人から建物明渡し請求が提訴されておりましたが、本日付で和解が成立いたしました。

この和解により、当社子会社は2026年1月25日に当該店舗を閉店し、2026年2月20日に当該建築物を賃貸人に明け渡すとともに営業保証金を受領し、特別利益556百万円を計上する見込みとなりました。

2. 業績に与える影響

上記の特別利益につきましては、2025年10月10日公表の2026年2月期通期の業績予想には含まれておりません。2026年2月期通期の業績に与える影響については、その他の要因についても現在精査中であり、修正の必要が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上